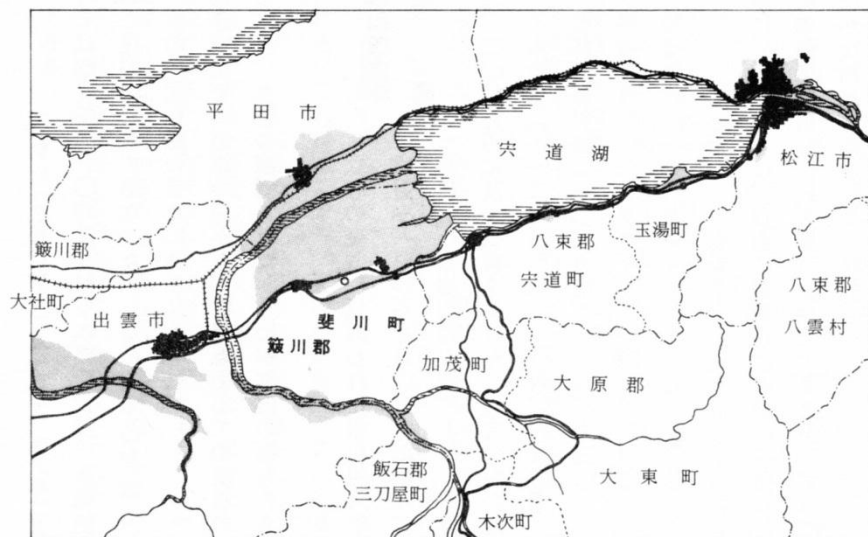


第42図 昭和47年大水害における斐川町浸水区域図



資料：建設省中国建設局 昭和48年7月10日発行 水の爪跡（昭和47年7月災害）により作図

第43図 浸水した家々



資料：建設省中国建設局 水の爪跡（昭和47年7月災害）より

第一節 災害を克服して

第六章 生活環境の保全と整備

特に、農作物では、長雨に見舞われ病果の多発したブドウを筆頭に、瓜類に被害が目立った。また山くずれによる被害が出西地区ほかにもみられた。

（資料：「広報ひかわ」昭一九七、四六年八月号）

農林関係災害（一〇四カ所） 一八、六五〇
果樹災害（二三ヘクタール） 四九、五〇〇
蔬菜災害（二五ヘクタール） 七、四〇〇
土木災害（一二カ所） 一六、三五〇千円

約九、二〇〇万円に及ぶ損害を受けた。被害の内訳は、

昭和四十六年 長 雨

立春の豪雪に見舞われた昭和四十六年は、六月一日から七月二三日にかけて、数回にわたる梅雨の大雨により、再び総額

部総出での道路の雪かき、隣保協力しての屋根の雪おろしなど、立春の豪雪とたたかう姿が町内のあちこちにみられた。

町では四日午前一一時災害対策本部を設置、全機能を傾注して復旧のことにあたったが、なにもんの深雪のために、復旧作業も意のままに進まなかった。

（資料：「広報ひかわ」昭一九一、四十六年二月号）

昭和四十七年 集中豪雨

四十七年七月の大洪水は、中国地方全域を襲った集中豪雨によるものであった。斐川町の場合、七月九日午後二時三〇分頃より降り出した雨は、一〇日、一一日、一二日にかけて間断なく降り続き、一二日夕方には四四七ミリの降雨量に達した。

達した。

周辺山間部で降り続いた雨で、穴道湖は満水し、一〇日夜の穴道湖の水位は、定点（海拔〇メートル）から二メートル三六センチも高くなり、昭和三十九年水害時の一メートル八七センチをはるかに上回った。

斐川町では、この穴道湖の水が、湖岸堤、五右衛門川下流等の決壊によって逆流しておしよせ、先に記したように、穴道湖に接していることから、被害が大きくなって、

島根県はこの災害に対し、激甚災害法の適用を受けたが、斐川町でも、被災箇所の改修をはじめ復旧に努力した。

中でも二月豪雪で、ブドウ樹体に大きな被害を受けたものについて、その復旧に補助施策を講じ樹勢回復に努力したり、長雨等による病果防止対策として、ハウス被覆化の推進などには、町としても積極的に対処した。

第32表 昭和47.7豪雨被害状況 (S47.7.18現在)

摘 要	員 数	単 位	金 額	備 考
建 物 関 係 床 上 浸 水 下 他 非 住 家	644 478	戸	千円 892,500 241,000 386,960	1,945棟
土 木 関 係 河 道 路	50 77	カ所 カ所	7,492 13,973	
農 地 関 係 水 揚 水 路 道 橋 他 梁	114 80 91 6	カ所 カ所 カ所 カ所	28,964 22,000 20,089 11,330 11,015	田9カ所、溜池6カ所
農 作 物 関 係 水 野 菜 た チ ャ ー ユ ー の ツ ソ の 他	2,630 58 56 94	ha ha ha 戸	1,390,056 23,670 33,000 135,000 12,450	ぶどう、鉢物、切花
家 畜 関 係 畜 乳 用 肉 豚 鶏 所 の 他	150 120 200 800 3,000	棟 頭 頭 頭 羽	30,000 20,000 33,000 22,000 1,950 11,630	牧草、飼料など
農 機 具	1,138	台	5,821	
山 林 地 関 係 林 崩 壊 林 産 物	27 2,200	カ所 kg	16,011 210	
水 産 関 係 漁 船 具	13	隻	910 12,000	
教 委 関 係	2	カ所	3,040	
有 線 放 送 関 係			4,000	
農 協 関 係			30,000	
商 工 業 関 係			57,070	
水 道 施 設	6	カ所	104	
合 計			3,477,245	

資料：斐川町農林事務局調査

第一節 災害を克服して

第六章 生活環境の保全と整備

第44図 庭先まで浸水した民家



資料：広報ひかわ 昭和47年7月
災害特集号

第45図 船に乗って緊急避難坂田で



災害日誌

七月一八日現在での被害状況は、第三二表（次頁）に示すとおりであるが、昭和三十九年水害の時のように、人命に損傷の生じなかったこと、また災害発生と共に適確にとられた防疫体制の成果、さらには町水道が普及していたことで、清潔な飲料水に恵まれ、昭和九年の水害時における庄原地内での伝染病続発といったような、第二次災害の生じなかったことは、不幸中の幸いであつたといえよう。

九日 午後二時三〇分頃より雨。二〇時三〇分大雨注意報発令。
一〇日 雨。大雨洪水注意報、洪水警報相次いで発令。

一二日雨。一三時三〇分斐川町災害対策本部設置。町内各幼・小・中学校生徒児童集団下校。二三時新田下、新田上、莊原町に避難命令。

二三時四五分六道湖岸堰堤決壊。

一二日雨。〇時二〇分斐川東中学校を避難場所に指定、屋体、図書館、中館階上階下教室を収容所にあてる。〇時三〇分沖洲、中洲に避難命令。一時四〇分五右衛門川県道東南堤決壊。二時三分市、黒目、坂田に避難命令、五右衛門川下流北堤決壊。三時二〇分中央排水機場湖岸北決壊、緊急課長会。一一時自衛隊、警察の救出用舟到着、ただちに救助活動。一二時災害救助法の適用通知あり。

一四日まで町内各幼・小・中校臨時休業に。

一三日雨時々。本部より罹災者に対する諸注意の指導放送を繰り返す。斐川西中学校、中部小学校給食室を利用炊き出し開始、避難所等へ搬送。

一四日時々雨続く。大橋代議士、伊達県知事、県議会農林委員、土木委員現地視察。炊き出し続行。二〇日までの計六日（一五、一六日中止）一一食で七、〇五〇人食を実施。（婦人会員、青協会員、両校給食婦の協力による。）

一五日細田代議士現地視察。

一六日塩出代議士現地視察。

一七日中村代議士現地視察、町議会議員一同現地視察。東部三校、二園繰りあげて本日より夏季休業に。

本日現在で、出東小学校職員が児童の家庭を見舞訪問せ

第六章 生活環境の保全と整備

るところ、

罹災状況軽微はほぼ完全なところ 一四七人（三四％）
見舞いにどうやら行かれたところ 二二一人（五一％）
どうしても家庭へ行けなかったところ

六五人（一五％）

となっており、滞水状態の長く続いたことを示す。

一八日松江市において、町長、木村建設大臣に復旧を陳情。

斐川東中学校野球部選手の約半数が、水禍の中から登校、練習に着き避難者への激励ともなる。

一九日森下農林政務次官現地視察。緊急自治委員会開催（罹災部落を除く）。

二一日斐川東中学校、莊原幼・小終業式（若干の欠席者あり）。

二三日竹下代議士現地視察。本日まで避難先への食事提供。

二四日出東小学校やっと終業式。斐川東中学校の避難者、自宅或は縁者先へ帰宅。避難最多時は二三〇余戸九五〇人に及ぶ。

二五日参議院災害対策特別委員会現地視察。

（以上、「広報ひかわ」昭和四十七年七月災害特集号及び編者の記録により整理）

なお八月七日、第二六回島根県中学校優勝野球大会（平田中学校グラウンドでの）に、簸川郡代表として参加した斐川東中学校が、浜田一中を三対二で破りみごと優勝を遂げ